

用語解説

か

●開発行為

主として建築物の建築または特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更をいう。

●河岸侵食

河川において、洪水などにより河岸が削られる現象。

●狭あい道路

主に幅員が4メートル未満の道路で、一般交通の用に供される道路。

●グループホーム

認知症と診断された高齢者や障がい者などが、入浴や食事などの援助を受けながら共同で生活できる施設。

●公共公益施設

公共施設と公益的施設を合わせた名称であり、公共施設は道路、公園、広場その他政令で定める公共の用に供する施設、公益的施設は教育施設、医療施設、官公庁施設、購買施設その他の施設で、地域住民の共同の福祉または利便のため必要な施設を指す。

●公共交通空白地域

一定の範囲内に鉄道駅やバス停がなく、公共交通に関する何らかの支援が必要な地域を指す。

●交通結節点

鉄道駅やバスターミナルといった交通機関が集積する場所において、交通機関相互の乗り換え・乗り継ぎといった接続機能を指す。

●公的不動産（PRE）

国や地方公共団体が保有している不動産を指す。

●コミュニティ

人々が共同体意識を持って生活を営む、一定の地域やその人々の集団。

さ

●サービス付き高齢者向け住宅

高齢者の居住の安定を確保することを目的として、バリアフリー構造等を有し、介護・医療と連携し高齢者を支援する施設。

●サテライトオフィス

企業または団体の本拠地から離れた場所に設置する小規模なオフィスを指す。サテライトとは英語の「satellite（衛星）」という意味で、本拠地を中心として衛星のように設置されることから命名された。

●シームレス

複数の交通手段の接続性を改良すること。交通のシームレス化の取組としては、交通結節点整備などのハード整備から、運行方法の改良等のソフト面のサービスまで幅広い取組が含まれる。

●市街化区域

都市計画区域のうち、すでに市街地を形成している区域、またはおおむね10年以内に優先的に市街化を図るべき区域。

●市街化調整区域

都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域。

●市街地の低密度化

主に人口減少に伴い、市街地の人口密度や土地利用密度が低下する現象。

●持続可能

将来の世代が必要とするものを損なうことなく、現在の世代の要求を満たすこと。



●住宅セーフティネット

住宅市場の中で、独力では住宅を確保することが困難な方々が、それぞれの所得、家族構成、身体状況等に適した住宅を確保できるようなさまざまな仕組み。

●情報通信技術

情報通信技術（ICT：Information and Communication Technology の略）とは、通信技術を活用し、人とインターネット、人と人を繋げるコミュニケーション技術の総称であり、さまざまなサービスに利用されている。例えば、公共交通では、近年、情報通信技術を活用し、公共交通の運営主体にかかわらず、マイカー以外のすべての交通手段を1つのサービスとして捉え、移動することができる概念である MaaS（マース：Mobility as a Service の略）という交通サービスの提供などが行われている。

●人口集中地区（DID）

人口密度が1平方キロメートルあたり4,000人以上の基本単位区（国勢調査の調査区）が互いに隣接し、合計人口が5,000人以上となる地区。

た

●地域コミュニティ

自治会や町内会といった、地域におけるさまざまな住民同士の集まりや活動。

●地形地物

地物、地上にある固定的な物体。居住区、道路、建築物などをいう。

●地区計画

一定の区域について、土地や建物の利用目的、形状などを規制・誘導する、都市計画法に基づく制度の一つ。

●長期未着手道路

都市計画道路として計画決定されてから、整備が未着手のまま長期間が経過した路線。

●低未利用土地等

空き地・空き家・空き店舗等のように、長期間にわたり適切な用途で利用されていない、または周辺地域の利用状況に比べて利用が著しく低い土地等を指す。

●都市機能

医療、介護福祉、子育て支援、教育・文化、商業など、都市の生活を支える機能を指す。

●都市計画

都市計画法に基づき定められる、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画等を指す。

●都市計画区域

都市計画法に基づき都道府県知事が指定する、市街地とその周辺地域を一つのまとまった都市として総合的に整備、開発及び保全をしていく必要がある区域。

●土地利用

都市計画区域内の土地について適正かつ合理的な利用を推進するため、用途地域などを都市の将来の動向を勘案して定め、健全な市街地への誘導、形成を図ることを目的とした、都市計画の根幹をなすもの。

は

●バリアフリー

すべての人が普通に暮らすことができるように、建物や道路などにおいて、身体的、精神的な障壁（バリア）を取り除くこと。

ま

●モータリゼーション

「動力化」「自動車化」を意味し、自動車が生活必需品として入り込んでいる状態を指す。



や

●用途地域

適正な都市としての機能と良好な環境を有する市街地の形成を図るため、建築物の用途や形態などの規制・誘導を行う、都市計画法に基づく制度の一つ。

わ

●ワーケーション

ワーク（仕事）とバケーション（休暇）を組み合わせた造語であり、長期滞在先でパソコンなどを使って仕事をするを指す。



調整用白紙



登別市立地適正化計画

令和4年度（2022年度）

発行：登別市

編集：登別市 都市整備部 都市政策グループ

登別市中央町6丁目11番地